

登録済証明書

氏名	SAMPLE
登録番号	第SAMPLE号
登録年月日	SAMPLE

上記のとおり 視能訓練士名簿 に登録されたことを証明する。

厚生労働省
医政局長

(備考)

1. この登録済証明書は、就職等諸
手続の際、免許証が手元に届くま
での間、暫定的に使用するための
ものであり、証明の有効期限は、
証明日から2か月間である。

なお、この証明書は、再交付し
ないので取扱いについては十分注
意すること。

2. 免許証が手元に届いた際には、
必ず就職先等へ呈示すること。